

## 第1回大治町総合計画審議会 結果報告書

日時：令和3年8月20日（金）午前10時～

場所：大治町役場 第1会議室（2階）

出席者：町長、大治町商工会会長、大治町農業委員会会長、大治町教育委員会教育長職務代理者、大治町老人クラブ連合会会長、大治町子ども子育て会議会長、大治町行政改革推進委員会委員長職務代理者、大治町婦人会会長、大治町自主防災組織連絡会会長、海部東農業協同組合大治支店支店長、いちい信用金庫大治支店支店長、愛知県総務局総務部市町村課地域振興室担当課長、愛知淑徳大学交流文化学部交流文化学科准教授、中部大学工学部都市建設工学科准教授

欠席者：大治町障害者福祉協会会長、中日新聞社蟹江通信部記者

事務局：参事（総務部）、総務部長、企画課長、企画課長補佐、担当2名

委託者：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 宮内氏、熊谷氏（オンラインにて参加）

### 1. あいさつ

- ・町長あいさつ
- ・委員自己紹介

### 2. 会長及び副会長の選出について

・会長に大治町行政改革推進委員会委員長職務代理者 恒川委員、副会長に大治町子ども子育て会議会長山田委員が選出される。

### 3. 議題

（1）総合計画条例及び総合計画審議会規則について

- ・資料1、2-1、2-2に基づき説明。
- ・意見等なし。

（2）次期大治町総合計画策定について

- ・資料3-1、3-2に基づき説明。
- ・意見等なし。

（3）「第4次大治町総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」検証報告について

- ・資料4、資料5に基づき説明。

【委員】

・資料4「第4次大治町総合計画」検証結果について、総合計画の検証結果と基本目標ごとでしっかりと整理されている。これは結構なことである。中身を見ると、基本目標3の快適のところ、指標の内容がかなり違う。例えば、住環境の整備だと、行政が主体となって取り組んだところの評価はおおむね高いが、それに対して住民の意識がかなり低い。目標の設定の仕方もあるが、行政の思いが住民の意識に繋がっていないように感じられる。内容ごとに指標をもう少し区分して評価するとまた違った見え方がするのではないか。

【委員】

・総合計画と総合戦略の2つの検証結果の説明があったが、各論の説明はいつやるのか。審議会では審議しないのか。

【事務局】

・今回お示しした資料4、5については、すでに計画期間が終わったものの検証である。今後、総合計画を作っていく上で、職員の検証結果と住民の今の考えや気持ちを十分反映して次の計画に活かしたいということで今回お示ししている。検証結果が、まだ目標を達成されていないものについては今後達成できるようにしていくのか、それとも、今後のこの時代に必要ないものなのかという検証もしなければならない。また、住民アンケートで評価が低かったものについても、住民のニーズがあるにも関わらず達成されていないということであれば、重点的に考えていく必要があるのではないかとすることを議論していくための基礎資料としてお出しした。

【委員】

・委員として助言、審議する場はないのか。

【事務局】

・当然、検証結果や住民アンケートの中で、いい評価ではないものについてこうしていくべき等、適宜ご意見をいただければと思う。

【会長】

・各項目について検証結果が出たわけだが、これを基に各部門の担当課で次期計画策定の参考として、評価の低いものについてはよく検討していただき、必要なものであれば改善していく。必要でなくなったものについては置き換えていく。今後の審議会の中で基本計画の素案が出てくると解釈する。その場で実績に基づいた検証結果について各委員さんからご意見をいただく場が設けられると思うが、どうか。

【事務局】

・これから各基本計画部会をやらせていただくが、その場ではなく、事前に資料を配布して委員の方からもご意見がいただけるような進め方をしていきたい。住民アンケート、これから各種団体へのヒアリングも予定しているので、そういったものもご提示し、ご意見を頂戴しながら進めていきたい。

**【会長】**

・委員の意見を言う場がないのではないかというニュアンスのご意見だったが、今後の審議会の中で具体的な意見を述べる機会があり、それまでに各委員については検証結果に基づいた方向性を一つずつ検証していただいて、計画の案が提案された時に、具体的な意見を言う場があると解するが、間違いないか。

**【事務局】**

・その通りである。

**【委員】**

・結果が出てから審議するのではなく、介入する場があると助言したり提案したりできるのではないか。

**【事務局】**

・途中で2回ほどの会議で気が付いたところがあればご意見をいただきたい。

**【委員】**

・担当課と意見交換をするような場があり、途中経過で話し合い、加味されればと思う。

**【事務局】**

・各種団体とのヒアリングを予定しており、そこで意見を伺うことができる。

**【委員】**

・そういう場があれば良くなるのではないか。

**【会長】**

・団体ヒアリングが8～10月にあり、そこで担当課と団体とが意見を言う。それを計画に反映していく場がある。

**【委員】**

・最初の総合計画策定の説明で、現在は情報社会で Society4.0 であり、これから Society5.0 の時代の到来を見据えた取り組みをしていくという説明があった。老人クラブの立場で考える

と、コロナの時代で新たな生活様式と言われるが、一方では100年健康と言われ、健康寿命との関わりが非常に大きいので、Society5.0の時代でどういう表現でどういうふうに変化されるのか、ビジョンを作るのか。そこで団体ヒアリングがとても重要でないかと考える。団体ヒアリングのイメージは、一つの情報を取り組みの中で皆が共有すること。町として色んな企画をしてもらっているが、残念ながら情報社会と言いながらWi-Fi環境が無かったり使い慣れていないなどハードとソフトが整っていない。第5次総合計画ではイメージとしてハードとソフトの面がどの程度まで表現されるか、ある程度は目標を作してほしい。団体ヒアリングでたくさんの色々な方々の意見で進まないものもあるが、細かなスケジュールを作ってください、団体ヒアリングに重点を置いてほしい。

**【会長】**

・所属団体の担当課のヒアリングだけでなく、全庁体制でのヒアリングをしてほしいというような話であった。例えば、老人クラブと担当課との老人に関するヒアリングだけでなく、通信、ITに関することも意見として言いたいので、その場合は例えば企画課とのヒアリングも一緒にさせてほしいということでしょうか。

**【委員】**

・その通り。例えば、高齢者にやり方を教えて、希望の家や老人福祉センターにWi-Fiが整備されているのかは分からない。そういう整った環境じゃなかったら教えにくい。通信なら通信の環境がどのようになっているか。どういう人たちにどういった整備ができるのかできないのかも踏まえたビジョンにしてほしい。

**【委員】**

・団体ヒアリングの団体というのは、どういった団体か。

**【事務局】**

・団体ヒアリングについては、10団体を想定している。特化した分野だけではないと考えており、様々な分野から意見がいただけるように調整をしていきたいと考えている。

**【会長】**

・団体というのは、町と連携、町が管轄している団体という認識でしょうか。

**【事務局】**

・その通りである。

**【委員】**

・特に今の若い人は、この先働き方が多様になってコロナでテレワーク等が増えていくのでは

ないか。それに対応する何かしらのビジョンが必要なのではないか。例えば、在宅勤務もそうだが、ただ在宅だけでは集中力が上がらないので家の近くのカフェや公共施設で仕事ができるような場所に行くという流れがある。それが普及したら、大治町はバスが公共交通の中心になっていると思うが、もしかしたらバスの利用者が減るかもしれない。どうなるかは分からないが、働き方が変わっていくのは確かだと思うので、それに対応する様々な方策等、可能性は示しておいたほうがいいのではないか。

**【会長】**

・コロナ禍で、これから10年先のビジョンが見えない現状で5年、10年計画を作るのは難しいが、事務局の方で、それぞれ所管で今回挙げた意見も検証していただき、案を作成し、また審議会でご提案してもらいたい。

**【会長】**

・また、委員さんを含めて住民の意見を最大限に聞いて対応していただき、計画構想に反映していただきたい。

(4) その他

・意見等なし。

午前11時20分終了